

## 委員の辞任及び交代委員の就任について

## 1 委員の辞任について

令和4年10月23日付、上山校区コミュニティ協議会の梅川 勤治委員がご逝去されたことにより辞任。

## 2 交代委員について

令和4年10月24日付、同コミュニティ協議会から高橋 廣光氏が推薦され、同日より就任。部会については、前任者に引き続き第2部会に決定。

所属	氏名		所属部会
上山コミュニティ協議会	辞任 (~10/23)	梅川 勤治 (うめかわ きんじ)	第2部会
	就任 (10/24~)	高橋 廣光 (たかはし ひろみつ)	第2部会

※交代委員の任期は令和4年10月24日から令和5年3月31日まで

## 3 承認について

中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第7条第1項により、座長専決として承認されました。

## 【補足】

第6条 次に掲げる事項については、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とする。

- (1) 団体選出委員等が任期中において欠けた場合における、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する事。

第7条 座長は、前条第1号に掲げる事項については、これを専決処分することができる。